

令和 2 年 11 月 27 日

滝沢市議会議長 日向 清一 様

会派名 公明党

代表者名 相原 孝彦

政務活動研修実施報告書

滝沢市議会の政務活動費の交付に関する条例第 9 条に規定する使途基準に基づき、政務活動研修を実施したので、報告します。

記

- 1 期日
令和 2 年 10 月 30 日（金） から 令和 2 年 10 月 30 日（金） まで
- 2 活動場所
岩手県教育会館
- 3 参加者
公明党 小田島清美
- 4 活動内容
別紙のとおり

研修日程

10 月 30 日

研修 13 : 30 ~ 16 : 20（岩手県教育会館）盛岡市

政務活動シート

調査主体： 公明党

調査項目名称	調査研究(視察含む) ・ 研修 ・ 要請陳情等
活動の理由 及び その目的	(1)議員の資質の向上の在り方、「二元代表制」議員活動の在り方、政務活動費の政策的活用について研修し、今後の議員活動を一層充実させるための研修を積むものである。
活動概要	<ul style="list-style-type: none">●実施日 令和2年10月30日(金)●場所 岩手県教育会館●内容 研修 (1)議員の資質向上の在り方 (2)「二元代表制」における議会活動・議員活動 (3)政務活動費とは何か (4)政務活動費の政策的活用
活動成果	<ul style="list-style-type: none">●特記事項 (1)研修 政務活動費は政務調査に使うべきであり広報や研修等議員活動に使用すべきではないとの主張に大いに同意した。その中で政務活動費を報酬の中に位置づけている議会がある事実を知り、本市においてもぜひ導入したいと考える。●所感等 政務活動費は全国的にも多くの不正使用がありその使用の在り方については様々な規制がある。しかし本市においては月1万5千円の政務活動費であり、その活動費の適正使用のために監査や報告書等多くの労力が使われている。政務活動費を報酬の中に組み入れ、議員の活動として調査研究資質の向上を図ることにより、より有効に議員活動を行うことができ政務活動費としての報告や監査等不要な時間が省かれる。本市でもぜひ報酬の中に組み入れていきたい。